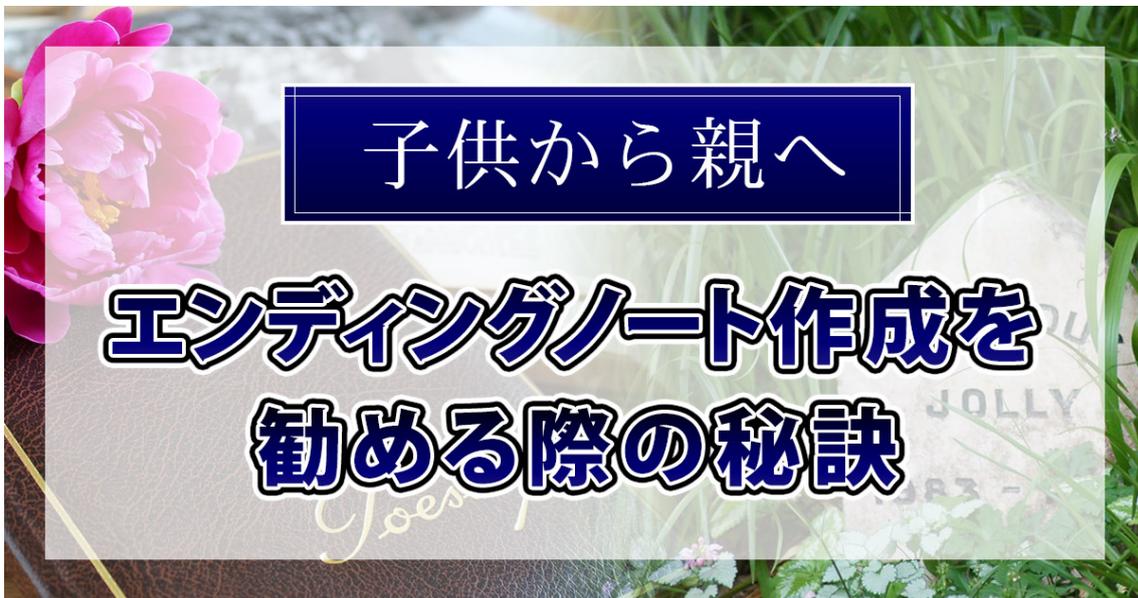


「子供から親へ、エンディングノート作成を勧める際の秘訣」 GOODREI、エンディングノートをめぐる親子関係を調査

株式会社 GOODREI（本社：東京都中央区、代表：末吉 謙佑、以下「GOODREI」）は、エンディングノート作成を進める際に親が記載に苦勞する点や、子供がどのような工夫をすると親が作成する可能性が高いかという点について調査を行いました。



■調査の背景

自身が亡くなる、もしくは高度障害になる前に、資産状況や遺族へのメッセージ、葬儀やお墓の希望を書き留めておくエンディングノートについては、一定の認知を得ています。一方で、子供から親へエンディングノートの作成をしておいてほしいと思っても、親がなかなか前向きにならず作成してくれないというケースも多々あります。そのため、GOODREIはエンディングノートを子供から親へ勧める際、どのような工夫を行えば親がエンディングノートを作成してくれやすいのかを調査しました。

■調査結果サマリー

1.エンディングノート作成時に親が苦勞する点

・エンディングノート作成時に親が苦勞する項目は「遺産相続配分」「財産・資産状況」が多く、金融資産関連が上位

- ・自身の介護・医療の希望や葬儀・お墓の希望の記載にも苦勞している

2.エンディングノート作成時の子供の工夫

- ・「子孫のために伝える」「相続争い回避」「記載内容の限定・具体化」の3つが多い
- ・その他にも親族・知人の事例紹介、子供が作成協力など様々な工夫が行われている

■弁護士 坪内清久氏コメント

相続の現場に相對する弁護士として、今回の調査結果には高い関心を寄せています。高齢化社会が進む中で、エンディングノートに関しては一定の認知を得ており、作成する方も徐々に増えてきている印象です。しかし、いざ作成しようとするとな居が高いというのが実情です。

今回の調査では、実際に親がエンディングノートを作成した人だけに絞って、その際の工夫を明確化していることから、これらの工夫は一定の成果をあげられるものだと考えます。工夫の内容も情に訴えるものから、リスクを提示するもの、親の気持ちに寄り添うものなど多種多様なものが見られました。

今後もエンディングノートの作成を作成する人が増え、万一の事態があった場合に遺族が相続で困ることが無いよう、本調査を踏まえて子供から親へも様々な工夫を込めたアプローチがなされることを期待します。

Sfil 法律事務所 代表弁護士 坪内清久氏

■調査結果詳細

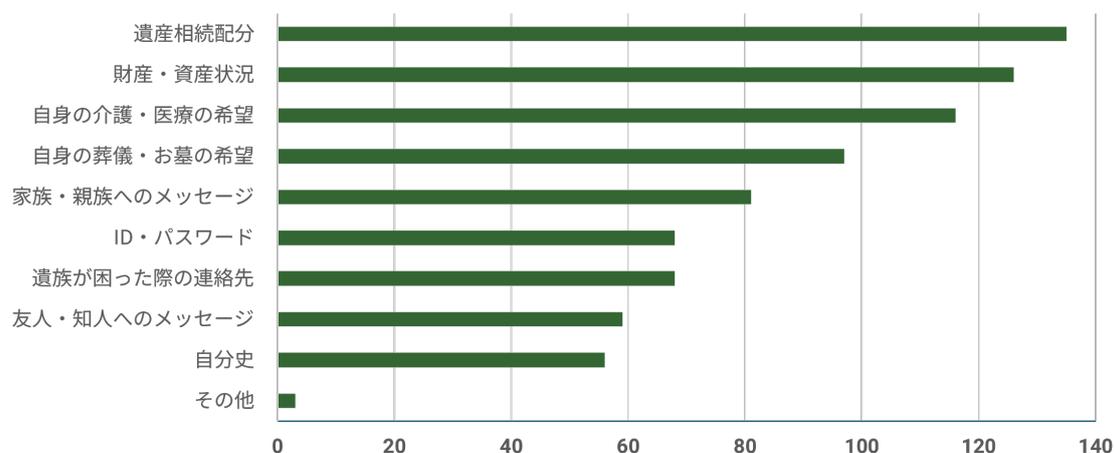
1.エンディングノート作成時に親が記載に苦勞した項目

今回の調査は、親がエンディングノートを作成した子供に対して行っています。最初にエンディングノート作成時に親が記載に苦勞した項目を調査しました。

結果、「遺産相続配分」「財産・資産状況」が多く、金融資産関連が上位となりました。金融資産については自身でも正確に把握していない部分があり、詳細な起債に苦勞している姿が浮かび上がります。

次いで、「自身の介護・医療の希望」や「葬儀・お墓の希望の記載」にも苦勞していることがわかりました。自身の万一の事態を想定することには心理的な抵抗感もあると想定されます。

図1 エンディングノート作成時に親が記載に苦労した項目



2. 親がエンディングノート作成に前向きになるよう行った工夫

次に、親がエンディングノート作成に前向きになるよう子供が行った工夫を調査しました。今回の調査対象は実際に親がエンディングノートを作成している人のみのため、これらの工夫の効果が高いと考えられます。回答はフリーテキストで回収したものをカテゴリごとに集計しました。

結果、「子孫のために伝える」「相続争い回避」「記載内容の限定・具体化」の3つの工夫が多く、その他にも「親族・知人の事例紹介」、「子供が作成協力」など様々な工夫が行われていることが分かりました。

以下は、カテゴリごとの具体的な工夫例です。

子孫のため、を伝える

子供や孫のためにも作ってほしいという意図を伝えるという手法が最多でした。

<実際の工夫>

- ・亡くなった後で子供が困らないように情報を整理してほしいと頼んだ
- ・親が亡くなった時に葬儀などをどうしてあげれば良いかわからないと子供が困ると伝えた
- ・子供だけでなく孫のためにも作成してほしいと伝えた

相続争いのリスク回避

遺族間で相続争いが起こらないように、親として整理をしておいてほしいと伝えると工夫が見られました。

<実際の工夫>

- ・作成しておくことで兄弟での争いや疑心暗鬼を避けられると伝えた
- ・財産の分配を決めることも、託す側の責任であると話した

記載内容の限定・具体化

いきなりエンディングノート全体を作成しようとするのが難しいため、まずは書きやすい部分から書いてもらうといった工夫が見られました。

<実際の工夫>

- ・ 葬儀やお墓など、具体的に範囲を限定して書けるところから書いてもらった
- ・ 書けるところだけでもよいので書いてみてと依頼し、無理強いしなかった

親族・知人の事例紹介

親族や知人が亡くなった際に困った事例を紹介したり、知人の親がエンディングノートを作成していることを話したりして作成に前向きになるよう工夫しているようです。

<実際の工夫>

- ・ 過去に親族が亡くなった時に、情報が整理されておらず大変だった話を親にした
- ・ 知人の親もエンディングノートを作成していることを伝えた

子供が作成協力

親だけではなかなか進まないといった際に、子供が親に質問をしてその回答をノートにまとめるなど、二人三脚で作成していく様子が見られました。

<実際の工夫>

- ・ 子供から項目ごとに質問を行い、その回答をノートにまとめていった
- ・ 終活を一緒にしよう、と声をかけて一緒に作っていった

会話量の増加

エンディングノートや終活に関する会話量を増やすことで、徐々に親にも具体的に考えてもらうように促す手法をとられているようです。

<実際の工夫>

- ・ 親と今後についてじっくり話し合う時間を持った
- ・ お盆や正月など親族が集まるタイミングでエンディングノートの話をするようにした

万一の場合を想定

自身がエンディングノートで意思を残せるうちに書いておく必要性を訴えるという手法がとられていました。

<実際の工夫>

- ・ 認知症になる前に作成しよう、と優しく伝えた
- ・ もしもの時に後で後悔しないよう、事前に作成してほしいと伝えた

今回の調査により、上記のようなエンディングノート作成に親が前向きになるように行われている工夫が明確となりました。

■調査概要

1.調査目的

エンディングノート作成を進める際に親が記載に苦勞する点や、親が作成に前向きになるように子供が行っている工夫の把握

2.調査年月 2024年10月

3.調査方法 Web アンケート調査

4.対象者 親がエンディングノートを作成した10代から60代の男女

5.回答者数 480人

6.回答者平均年齢 47歳

調査企画・実施 株式会社 GOODREI

■株式会社 GOODREI について

デジタル遺品整理と暗号資産の復元を専門に扱う企業として、個人と中小企業のデジタル資産管理を安心・安全にサポートしています。

デジタルフォレンジックの専門知識を活用し、価値あるデジタルデータの保護と継承を実現します。

代表：末吉 謙佑

本社：東京都中央区日本橋室町1丁目11番12号 日本橋水野ビル7階

URL：<https://goodrei.tokyo/>

■本件に関するお問い合わせ

株式会社 GOODREI 広報担当

Mail：news@goodrei.tokyo

■引用・転載について

本プレスリリースの内容は、以下の条件を満たす限り、引用・転載いただけます。

- 引用・転載の際には、news@goodrei.tokyo まで、掲載媒体についてご一報ください。
- 引用・転載する目的が、差別、名誉毀損、プライバシー侵害、わいせつな情報の発信、その他法律や法令に違反するものでないことをご確認ください。
- 引用元として「引用：株式会社 GOODREI エンディングノートを推薦状況調査（2024年）」と明記してください。
- 引用・転載部分に、該当プレスリリースへのリンクを設定してください。
- 内容を改変せず、引用元の記事と趣旨が変わらない形で引用・転載してください。